

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
下水道事業								363,291	415,034	560,793	567,013	572,756	2,478,887		
112	下水業務課	水質検査の統合	下水道法に係る排水基準と環境測定に係る水質検定方法が類似するため、水質検査を統合。		4月から実施						300	300	300	300	1,200
113	下水業務課	契約方法の改善	ポンプ場等の管理や保守点検業務の契約方法の改善 一般的な管理業務を随意契約から入札へ切り替え 専門的保守点検業務の長期継続契約による事務の効率化	8月実施	4月から実施				2,391	2,391	2,391	2,391	2,391	2,391	11,955
114	下水業務課	水洗化啓発事業の委託	各家庭の排水管の汚水管への接続啓発業務の民間委託		9月までに検討										
115	下水業務課	管理業務の委託	事故防止ため、マンホールポンプの管理業務を委託。		4月から実施						-3,000	-4,000	-4,000	-4,000	-15,000
178	人事課	定員管理計画の策定	計画的な定員管理を行い、平成17年当初職員数29名から、今後5年間で3名を削減し、平成22年度当初職員数を26名とする。	9月実施					4,000	12,000	12,000	16,000	20,000	20,000	64,000
179	人事課	特勤・通勤手当の見直し	特殊勤務手当を実態や根拠に鑑み精査し、現場作業手当を廃止		4月から実施						385	385	385	385	1,540
116	人事課	給与制度・運用・水準の見直し	国の給与構造改革に準じて、給与水準と制度及び運用の見直しを行う。		4月から実施						2,958	6,186	5,840	5,118	20,102
117	人事課	初任給・中途採用の給与の見直し	一般職初任給を1号引き下げ、中途採用者の前歴加算の上限を1号上げる。		4月から実施				74番で効果額を算定						
118	下水道業務課	使用料の見直し	下水道使用料金の適正な見直し			4月から実施						143,531	146,097	148,562	438,190
119	下水道業務課	資本費平準化債(10)の活用	使用料の適正化に伴う資本費平準化債の活用	4月実施					356,900	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	1,956,900